



長野県報

7月30日(月)
平成24年
(2012年)
第2390号

目 次

告 示

長野県収入証紙売りさばき人の氏名(名称)及び売りさばき場所の変更の届出(会計課)	1
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課)	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課)	2
公 告	
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(6件)(県民協働・NPO課)	2
道路法に基づく県道の管理(道路管理課)	4
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案作成のための公聴会の開催(4件)(都市計画課)	4
平成25年度長野県盲学校理療科教員採用選考の実施(特別支援教育課)	9
警備業法の一部を改正する法律に基づく審査の実施(生活安全企画課)	10
身体障害者を対象とする平成24年度長野県職員、長野県警察職員及び長野県市町村立小中学校事務職員採用選考の実施(人事課・警務課・義務教育課・人事委員会事務局)	11
特定調達契約に係る一般競争入札(人材育成課)	14
一般競争入札(3件)(企業局)	15
正誤(都市計画課)	17

告 示

長野県告示第561号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第15条第1項の規定により、平成24年7月2日、次のとおり売りさばき人の氏名(名称)及び売りさばき場所変更の届出がありました。

平成24年7月30日

長野県知事 阿部 守一

売りさばき人の氏名(名称)	住 所	売りさばき場所
新 株式会社信州ジャパン アルピコ自動車学校第一	松本市元町3丁目3番10号	松本市元町3丁目3番10号 株式会社信州ジャパン アルピコ自動車学校第一
旧 東洋観光事業株式会社 アルピコ自動車学校第一	松本市元町3丁目3番10号	松本市元町3丁目3番10号 東洋観光事業株式会社 アルピコ自動車学校第一

新 株式会社信州ジャパン アルピコ自動車学校松本	松本市筑摩4丁目6番1号	松本市筑摩4丁目6番1号 株式会社信州ジャパン アルピコ自動車学校松本
旧 東洋観光事業株式会社 アルピコ自動車学校松本		松本市筑摩4丁目6番1号 東洋観光事業株式会社 アルピコ自動車学校松本
新 株式会社信州ジャパン アルピコ自動車学校中央		塩尻市広丘吉田352番地1 株式会社信州ジャパン アルピコ自動車学校中央
旧 東洋観光事業株式会社 アルピコ自動車学校中央	塩尻市広丘吉田352番地1	塩尻市広丘吉田352番地1 東洋観光事業株式会社 アルピコ自動車学校中央

会 計 課

長野県諒訪建設事務所告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成24年8月13日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諒訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年7月30日

長野県諒訪建設事務所長 河西明彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 299号
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
茅野市大字北山字折橋8017番の3地先から茅野市大字北山字折橋8356番の1地先まで	旧	m 7.5~24.0	km 0.2800
同上	新	m 10.0~48.0	km 0.2800

道路管理課

長野県長野建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成24年8月13日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年7月30日

長野県長野建設事務所長 赤羽敏雄

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長野荒瀬原線
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
上水内郡飯綱町大字平出字行人塚2955番の3地先から上水内郡飯綱町大字牟礼字古屋敷2398番の4地先まで	旧	m 4.5~25.8 16.8~62.0	km 1.3187 2.1665
同上	新	m 16.8~62.0	km 2.1665

道路管理課

長野県諒訪建設事務所告示第7号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成24年8月13日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諒訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年7月30日

長野県諒訪建設事務所長 河西明彦

1 路線名 払沢茅野線

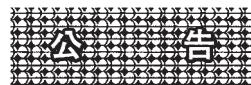
2 供用を開始する区間

茅野市大字ちの字八日市場3009番の1地先から

茅野市大字ちの字八日市場3053番の9地先まで

3 供用を開始する期日 平成24年7月30日

道路管理課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年7月30日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成24年7月19日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人上田市民エネルギー

3 代表者の氏名

藤川まゆみ

4 主たる事務所の所在地

上田市中央4丁目3番10号 メゾーン丸堀201号

5 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対して、自然エネルギーや省エネルギーの普及に関する事業を行い、環境問題の解決と全国の地域における経済活動の発展に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年7月30日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成24年7月19日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ユニオンサポートセンター

3 代表者の氏名

小原春美

4 主たる事務所の所在地

松本市中央四丁目7番地22号 松本勤労会館内

5 定款に記載された目的

この法人は、市民に対して、労働問題をはじめ市民生活全般に関する相談事業を行い、よって市民生活に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課